

歩道橋工事に伴う高さ制限のお知らせ

場所：県道33号 高松善通寺線 高松市鬼無町 JR鬼無駅前
「鬼無横断歩道橋」下の車道

期間：令和6年11月27日 から 令和7年3月24日まで

※期間については、天候・作業状況により変更する場合があります。

制限内容：終日、車道の高さ【3.8m以下】制限

理由：歩道橋の塗装工事に伴い、吊足場を設置するため。

規制箇所を通行される場合は、車両の高さ及び積載物状況の確認をお願いします。



※この地図は、国土地理院の地理院地図に加筆したものです。



○工事に関する問い合わせ先

発注者 香川県 高松土木事務所 道路第二課 TEL 087-889-8907

受注者 株式会社 森井屋建装 TEL 087-885-1912

ご不便をおかけしますが、ご協力の程よろしくお願いいたします。